

包括交流連携について

包括交流連携とは？

地理的に離れた「海沿いのまち」と「内陸のまち」など、地域特性が異なる市町村同士が、不足する地域資源の相互補完等を行いながら、産業、文化、スポーツなど日常的な交流により地域の活性化を図るとともに、災害時の相互応援など、幅広い交流を行うことを目指す取組。

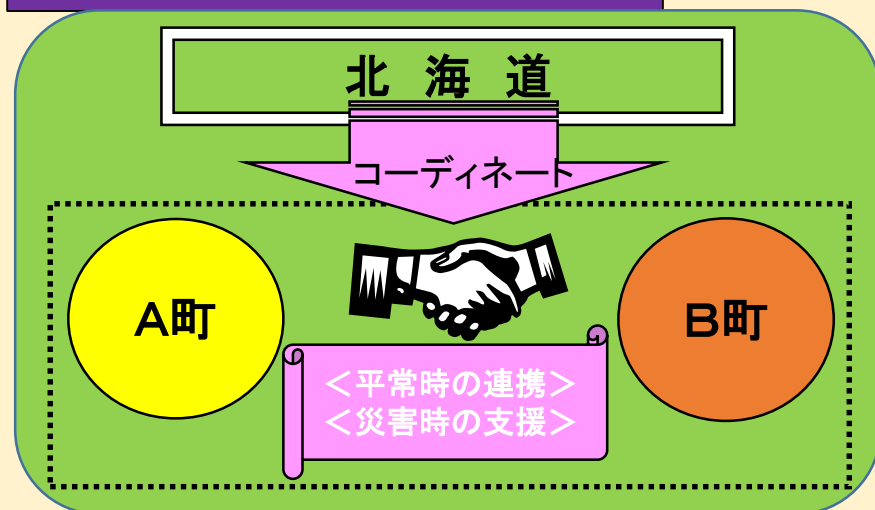
取組の背景

- 東日本大震災では、姉妹・友好都市提携を結ぶ被災地（市町村）への支援が活発化
 - ・道内市町村で道外地域と「姉妹・友好都市提携」を締結
→ 87市町村
 - ・道内市町村同士の「姉妹・友好都市提携」を締結
→ **2例のみ**
 - ・道内市町村同士の「災害時の相互応援協定」を締結
→ 62市町村
- 道の地域政策の方向性
→ 近隣市町村同士の連携だけではなく、振興局の枠を超えた広域的な連携の促進

取組の効果

- ◆日常的な連携が、災害など非常時の緊密かつ効果的な支援につながる
- ◆広域的な連携は地域の活性化につながる
- ◆地理的に一定程度離れた地域と連携することによる「相互補完機能」
 - ・万が一の災害時の応援【安全安心の確保】
 - ・「海のまち」と「山のまち」など地域特性の相違を活かした人や物など総合的な交流【地域活性化】

包括交流連携の締結イメージ



【想定される連携項目】

- 観光の連携: イベントの開催、観光PRなど
- 商業の連携: 特産品の相互交流・PRなど
- 行政同士の連携: 移住・まちづくりに関する連携、情報交換など
- スポーツ・文化・教育の連携: 学生・職員の相互訪問など
- 都市と農村の交流: 子どもの農業体験、農産物のトライアル販売など
- 防災体制の連携: 災害時の応援など

包括交流連携の締結実績



【平成25年3月22日】
十勝管内本別町と釧路管内白糠町との間で締結